

竹花・畠山宮古市議会報告



竹花邦彦市議の一般質問

6月11日(月)午前10時から①障がい者(児)福祉の課題と取組みについてでは、3月に策定された宮古市第5期障がい者福祉計画・第1期障がい児福祉計画(平成30年度～32年度までの計画)を踏まえ4つの施策課題と②会計年度任用職員制度についての2点を質問

質 問

障害者差別解消法の取組みについて

私は平成27年6月議会において、障がい者理解の促進と差別解消法の実効性ある取組みを求めた。

障害者差別解消法が施行されて2年が経過したが、これまでの市の取り組みとその評価を伺う。

答 弁 山本市長

平成28年3月に「宮古市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」を定め、市職員に対して法の趣旨と取るべき行動などを周知し、研修会への参加を行ってきた。新採用職員に対しても、毎年、障がい者差別解消法に関する研修会を行っている。

本年3月には宮古地域障がい者差別支援協議会を宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村と共同で設置した。今後差別事案の情報共有やその解決に向けての協議などを行うことになっている。

法に規定する「障がいを理由とする差別の禁止」や「社会的障壁を取り除くための合理的配慮」について、市民や各種団体等への周知が進んでいない状況にあると認識している。

質 問 差別の相談事例は？

不当な差別的取り扱いを受けた、合理的配慮を提供してもらえなかったという相談事例はあったか？

答 弁 田代福祉課長

そうした相談事例はない。

質 問

差別理解促進の取組み、小中学校の理解教室の取り組み状況は？

差別解消法は、行政機関や民間事業者に対する処置を求めているものだが、本来的には市民一人ひとりの意識改革を迫る取組が求められている。宮古市障がい者福祉計画でも重点的取り組みの一つ「障がい理解の推進」を掲げているが、障がい関係者のアンケートでは地域の理解が十分ではないとの思いも寄せられている。以前、私の質問で、障がい者理解促進の具体的取り組みの一つとして、小中学校で様々な障がい特性を理解する理解促進教室を行うと市は答弁したが、その取り組み状況と児童生徒の意識に変化等はみられるか伺う。

答 弁

佐々木学校教育課長

総合学習の一環としてキャップハンディ体験や国語での点字を題材にした学習などに取り組んでいる。恵風支援学校との交流も行われている。

子どもたちの意識も自然な形で理解が進んでいる。中学生は将来の選択劫として介護や福祉分野への道を考えている者も増えている。



質 問

地域支援機用議会 相談の「解決・あっせん」機能の必要性を指摘

法的設置義務がない地域障がい者差別解消支援協議会を設置したことは評価したい。しかし、この協議会は相談事例の情報共有と関係機関への情報提供、相談事例の検討等を行わないものとなっている。差別解消法の課題点でもあるが、相談に対する解決をどう図ってか、その仕組みづくりが不十分になっている。

障がい者理解の促進に合わせ、差別解消法を実効性あるものにするためには地域支援協議会に相談事例の検討に止まらず、解決、あっせんの仕組みと機能を持たせることが必要である。その仕組みを作っている自治体もある。そうした自治体の取り組みを参考、検証し、仕組みづくりを検討して欲しい。

答 弁 田代福祉課長

協議会委員から、相談解決機能を持つべきとの意見もあった。今後、協議していきたい。

質 問

この点について市長の見解を伺う。

答 弁 山本市長

相談解決の機能を持つことは必要と考える。検討したい。



質 問 相談支援窓口の課題について

相談先がわからず悩んだ保護者は3割、相談支援窓口の充実、体制強化を？

昨年11月に市が実施した障がい児の実態調査(アンケート調査)では、どこに相談すれば良いかわからず悩んだ保護者が約3割近く存在しているなど、相談支援窓口が身近なものになっていないと思える実態も明らかになっている。障がい者や障がい児の家庭等が身近で相談でき、多様、多岐にわたる相談、支援ニーズに対応できる相談支援窓口の充実、体制強化が課題になっている。市の認識と課題点、今後の対応について伺う。

答 弁 山本市長

専門知識を有する人材の確保が課題

様々な相談に対応する相談支援事業を「特定非営利活動法人宮古圏域障がい者福祉推進ネット」に委託し実施している。平成29年度の相談件数は511人、延べ8,464件で、今後も増えていくものと考えている。

現在、社会福祉士6名、精神保健福祉士1名、両方の資格を持つ者2名を配置し相談に応じているが、専門知識を有する人材確保が課題である。

今後、委託先の法人等と協議を行いながら、人材確保の方策の検討を進め、障がいに対する相談体制の一層の充実に努める。



※会計年度任用制度については次回号で報告いたします。



畠山 茂市議の一般質問

6月13日(水)午前10時から「宮古市公共施再配置計画」についての質問を行った。

質 問

現行施設の維持には毎年29.7億円不足！

宮古市公共施設再配置計画では、多くの公共施設が老朽化し更新時期を迎えている。(施設の約5割が築30年以上)
また、少子高齢化や人口減少で 利用者の減少やニーズの変化、更に、平成の大合併で市民一人当たりの公共施設保有面積は全国平均の2倍となり、機能の重複やサービス水準に格差が生じ、適正化を図る必要がある。今後も543施設を保有し続けると毎年29.7億円財源不足が予想される。市として計画の着実な実行が市民への公共サービス維持と健全な財政維持には欠かせないと考える。そこで、以下の点を伺う。計画では将来更新費用の削減目標49%を掲げている。現状と今後の実行見通しを伺う。

答 弁 山本市長

実施計画は40年間で、統廃合・複合化や建替えなど計画的に進める。また、推進本部が横断的に進捗管理をしていく。



① 再質問

「サービス廃止や長寿命化」など最大限の対策を図っても、予算不足が予想される。将来的な財政見通しを伺う。

答 弁 山本市長

再配置計画の進捗管理を行い、財政計画や総合計画等を踏まえ見通しを示している。

② 再質問

計画では集会施設の地域移管が示されている。今後の運営と建替え経費支援のあり方を伺う。

答 弁 山本市長

集会施設は地域へ移管し自治組織独自の整備に移行していく。支援については示しており、丁寧に地域との合意形成を図って進める。(市の補助金は、最大で1/2、一千万まで)

③ 再質問

当市は廃校施設が多く、未活用のまま放置された施設が散見される。廃校施設の現状と今後の活用方針を伺う。

答 弁 山本市長

計画に沿って解体や旧小国小は休憩施設に転用整備している。廃校の利活用は用途変更には様々な課題もあり、全庁的な議論を踏まえ方向性を見出していきたい。

④ 再質問

人口減少や財政縮小の観点から、周辺自治体と公共施設の相互利用で経費削減と利用者の利便性向上を検討してはどうか。

答 弁 山本市長

岩手県内でも相互利用の取り組みがある。今後、施策の有効性を考慮し、必要に応じて再配置計画の見直し時に検討していく。

クローズアップ ～畠山茂の徹底討論～

○老総合事務所新築移転事業について

3月議会において最後まで議論になったのが、田老総合事務所新築移転事業です。計画案では、新築に合わせ新駅、商工会議所、宮古信金を入居させる予定です。問題の争点は、一民間企業の入居スペースを市民の税金で確保する必要があるかです。市は市民の利便性と福祉の向上を理由にあげました。私は①地方自治法第238条の行政財産の利用目的外使用②市民、企業間の公平性の観点から反対をしました。多数決の結果、賛成反対同数で最終的に予算委員会委員長の決裁で提案が承認されました。この問題を通して、国の「森友、加計問題」と同様に政治や行政の不条理、議員の市長に対する迎合体質を感じました。

市民の皆さんはどう思いますか？

(追記)私は何も田老に信金が不要とは思いません、一企業として応援しています。

○一般質問の中で、ヒューチャーデザインの取組を提案。ヒューチャーデザインとは、「将来世代

の利益を踏まえた意思決定や将来世代の視点による未来社会のデザインを実現する取組み。」岩手県内では矢巾町が政策議論に仮想将来世代を設定して討議に参加をさせ、持続可能な自然や社会を将来世代へ残す取り組みをしています。次世代へ持続可能な社会の実現を!!

その他の議会ポイント

- 宮古市市民交流センターが10月1日オープン。会議室3、和室2、多目的ホール1、音楽スタジオ2、運動スタジオ2、創作スタジオ1。
- 防災行政無線設備更新工事、新庁舎及び宮古消防署に約2億2800万円。
- 新庁舎の書庫やデスク等備品購入に約1億1300万円。
- 宮古市駐車場(宮古駅前、宮古駅東、宮古市役所前)指定管理者、タイムズ24(株)。
- 近内地区都市公園施設整備工事、4400万円。
- 津波遺構施設エレベーター等設置実施設計業務委託料、260万円。予定総事業費は約1億2千万円。維持費が議論に?
- 浄土ヶ浜第四駐車場整備事業、100台を想定し予定総事業費は、約1億3千万円。
- 採介藻漁業資源回復実証施設整備工事費、(磯焼け対策実験)約2000万円。
- 鈴木副市長(経産省の後任に、桐田教男氏(元県庁職員)を選任。沿岸市町村で唯一の副市長2名体制の必要性と期限を議論?。

ちよつと一服

市議会選挙の投票結果について

「皆様のご支援で再選を果たすことが出来ました。大変、有難うございました。」

さて、4月22日に行われた選挙では、定員が28名から22名に減る中、24名で争われました。選挙結果で大変危惧するのは投票率が60%を切ったことです。原因については「投票所が遠い、市政や議員に期待が無い、興味が無い、新人が少ない、候補者が少ない」等、様々な意見があると思います。ただ、低投票率は民主主義の危機だと思っています。

また、先の正副議長選出では、与党議員会派13名の話し合いで多くのポストを独占したのは、議会基本条例の「公正性・透明性を確保し、市民に開かれた運営」から乖離していると思います。改めて議員は市民と真摯に向き合った姿勢が求められると感じました。私も襟を正して活動して参ります。(畠山茂 談)

2018平和運動宮古地区集会

平和の訴えを! 日程決定!

2018平和運動について、去る6月29日(金)に宮古の労働三団体会議を開催、「2018平和運動宮古地区実行委員会」を立ち上げ、第1回会議において、平和運動の象徴でもある広島・長崎平和集会に向けて、県民・市民へ、平和に対する世論喚起と、核兵器廃絶・核兵器開発即時中止など、世界平和に向けた運動の取り組みとして、7月23日(月)県からのキャラバン隊が到着するタイミングで宮古地区の平和集会・平和行進を実施することを確認をした。

宮古地区として恒久平和の実現のため集会をし、平和行進では「すべての核実験・核兵器 反対!」「われわれは平和を求め 闘うぞ!」などシュプレヒコールで市民の皆さんに訴える行動とする。!「ノーモア・ヒロシマ」「ノーモア・ナガサキ」皆さんからの平和の訴えをお願いします。!

1.開催日程

2018年7月23日(月)

2.開催時間

午後6時～

3.開催場所

宮古市役所本庁舎駐車場

4.デモ行進 (午後6時30分)

市役所駐車場→さかもと眼科→大通り→駅前→岩銀右折→末広通り直進→市役所前ローソン付近流れ解散

平和行動 in 広島 宮古地協応援します!

今回はじめて宮古地協青年委員会代表で「高橋翔太 (県職労宮古支部)」さんが参加することとなりました。

宮古地協としても若者のが活動に積極的に参加してくれることに感謝しております。

高橋翔太さんへ宮古地区の平和の願いを託すとともに、実り多き平和行動 in 広島となることを皆さんで応援し、無事を願いましょう!

県北・宮古地協若者よ全員集合!

※日 程 2018年8月11日(土)

※出発時間 午前8時20分

※集合場所 宮古地協若者は宮古駅貸切りバス停

- ・バス移動にて久慈駅へ! 県北地協メンバーと合流
- ・10時40分三陸鉄道車両貸し切りにて宮古へ
- ・宮古駅から貸し切りバスにて浄土ヶ浜青の洞窟体験
- ・田老地区学ぶ防災へ
- ・宮古市内へ戻り意見交換会交流!

詳細等については案内文書にて確認願います!

※各青年委員会の意見交換会にて絆づくりを目的にしております。男女問わず参加してね(^_-)☆